

様式第3号（第8条関係）

常大生環指令第4号  
令和6年2月2日

許 可 証

住 所 茨城県水戸市大塚町247番1  
氏 名 有限会社プライムクリエイト  
代表取締役 大木 高典 様

常陸大宮市長 鈴木 定幸



令和6年1月31日に申請のあった一般廃棄物収集運搬業については、次のとおり許可する。

事務所、事業所の所在地及び名称	茨城県水戸市大塚町247番1 有限会社プライムクリエイト
取扱廃棄物の種類	一般廃棄物(可燃・不燃・粗大)
業務の内容	一般廃棄物収集運搬業
廃棄物搬入の場所	那珂市静1894番地 大宮地方環境整備組合環境センター
事業の範囲	常陸大宮市
処理料金	大宮地方環境整備組合廃棄物の処理及び清掃に関する条例による
営業許可期間	自 令和6年3月25日 至 令和8年3月24日
許可の条件	廃棄物の処理及び清掃に関する法律並びに常陸大宮市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、施行規則等を遵守すること。